



～ 受講生のみなさまへ ～

## 「就職状況報告」について

「就職状況報告」は、職業訓練の成果を調査するため行うものです。ご提出いただいた内容については、就職把握の目的以外には使用いたしません。

貴重なお時間を割いていただくこととなりますが、ご協力をお願いするとともに、以下の点にご注意いただき、提出をお願いします。

★**報告期間について**：訓練修了後から3ヶ月以内としています。

★**報告方法について**：「就職状況報告」を、通っている学校が指定する期日までに提出して下さい。

☆**就職が決まった方**：期日を待たず、すぐに通われている学校へ「就職状況報告」を提出して下さい。

☆**就職が決まっていない方**：通われている学校が指定する期日までに「就職状況報告」を提出して下さい。

☆**内定の方**：内定の方は、報告日によって、2つの報告方法があります。

なお、「就職状況報告」提出後、通われている学校が指定する期日内に、万が一、内定の取消を受けた場合は、すぐに提出先（通われていた学校）へ連絡して下さい。

①通われている学校が指定する期日内に、就職予定日がある場合、報告は、就職日を待ち、報告日を就職日後にし、常勤、パート・アルバイト等に○をして、就職を報告する。

②報告日を内定日から就職日の期間にする場合、内定に○をして、内定として報告する。

☆**自営を開始された方**：「就職状況報告」のほか、別途「法人設立届出書」又は「個人事業改廃届出書」の写しを併せて提出して下さい。

※指定する期日等詳細は、通われている学校からご連絡申し上げます。

★提出する前に、以下の項目の確認をお願いします。

1. 未記入の欄はありませんか？
2. ボールペンで記入していますか？
3. 報告日の日付と、就職日（内定日・就職予定日）の日付は、前後していませんか？  
（就職）〔過去〕就職日 → 報告日〔現在〕  
内定の場合は、報告日が内定日より後で、就職予定日が報告日より後ですか？  
（内定）〔過去〕内定日 → 報告日 → 就職予定日〔現在〕

例	就職		内定		
	報告日	就職日	報告日	内定日	就職予定日
○	22年9月6日	22年9月1日	22年9月6日	22年8月25日	22年9月13日
×	22年9月6日	22年9月13日	22年9月6日	22年8月25日	22年9月1日

4. 記載間違いの訂正は、間違えた箇所にご自分の印（訂正印）を押していますか？  
（予備が配られている場合は、お手数ですが書き直してください。）

**言葉の定義**

- 1 常用  
雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められている者（季節労働を除く。）。
- 2 正社員  
パートタイムを除く常用のうち、勤め先で「正社員・正職員」と呼称される者。
- 3 臨時・季節  
臨時とは、雇用契約において1ヶ月以上4ヶ月未満の雇用期間が定められている仕事（労働）をする者。  
季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4ヶ月未満、4ヶ月以上の別を問わない。）を定めて就労（労働）する者。
- 4 パート・アルバイト  
1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者（4ヶ月未満、4ヶ月以上の別を問わない。）。
- 5 日雇  
日雇とは安定所で取扱われる日々雇用の仕事及び1ヶ月未満の雇用期間が定められている者。
- 6 派遣  
派遣労働者派遣事業による派遣先である事業所で就労する仕事をする者。
- 7 自営  
自営を開始した者。